

平成19年度第2回函館市男女共同参画審議会会議録

| | |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 平成19年6月13日 水曜日 18時00分から |
| 開催場所 | 函館市役所 8階第1会議室 |
| 議 題 | (1) (仮称)第2次函館市男女共同参画基本計画の策定について(公開) (2) その他 (公開) |
| 出席委員 | 川上 幸三 会長 大門 春代 副会長 木下 元章 委員 佐藤 紀子 委員 青田 基 委員 長谷 くに子 委員 植松 敏夫 委員 幸野 三和子 委員 寺島 文善 委員 古川 満寿子 委員 青山 精一 委員 (計11名) |
| 欠席委員 | 藤井 良江 委員 (計1名) |
| 傍聴者 | なし |
| 事務局 出席者 職氏名 | 市民部長 斎藤 俊一 市民部次長 厚谷 享子 男女共同参画課長 下中 修子 主査 杉村 はるみ 主事 宇枝 睦晃 |

開会（18：00）

事務局
（杉村）

ただいまから、平成19年度第2回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。本日は、藤井委員から都合により欠席ということでご連絡をいただいております。11名の委員の方が出席されておりますので、規定によりまして会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、この会議は公開となっておりますが、本日は傍聴人はおりませんので報告いたします。

会議に先立ちまして、事務局職員に異動がありましたのでご報告いたします。6月1日付で人事異動がありまして、男女共同参画課長は川崎にかわりまして下中です。また、主事は柳谷に替わりまして宇枝です。

川上会長

本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。

過日の新聞で、我が国でずっと低下してきた出生率がほんのわずか上昇してきたと言うことで良い傾向だと思えます。どうして上昇したかについては、一つは景気が回復してきたことだと述べられていましたが、もう一つは子どもを安心して生み育てる環境が少しずつ整備され、そのようなことが景気回復にプラスして影響したのではないかとも思っています。少子化対策というのは男女共同参画社会実現のための施策の一つですから、これからも少しずつでも出生率が上がることを期待していきたいと思えます。

それでは、今日は大詰めに来たという感じがしておりますが、諮問があつてからこれまで3回にわたり会議を行い、精力的に意見を出していただきました。

今日は今までのご意見をまとめて全体的に修正した骨子案もできましたので、目を通していただき修正するところは修正して答申していきたいと思えます。

今日は最初に、前回検討した基本目標3、第4章、そして計画の将来像を含む第2章について、事務局で検討して修正したものをまとめた資料が配付されていきますので、はじめに事務局から説明をしてもらい、そのあと、それについてご意見をいただきたいと思えます。

下中課長

それでは資料について説明させていただきます。

資料の1ページをお開き下さい。

前回の審議会でもいただきましたご意見をもとに、ここでは決定した事項と修正案の概要を記載しております。（1）が前回の審議会での決定事項、「計画の将来像」です。（2）が前回の審議会に基づく修正の概要で、 から までの10項目となっております。前回の審議会では第3章からご審議いただいておりますが、資料の方はページの順を追って説明させていただきたいと思えます。

それでは、資料2ページをお開き下さい。

始めに（1）決定事項、「計画の将来像」ですが、いろいろご協議いただきました結果、「男と女（ひととひと）ともに輝く豊かなまち」ということで決定させていただいております。

次に（2）「前回の審議会に基づく修正案」です。

ですが、骨子案では3ページです。ここでは各基本目標の内容を要約した形で掲載しております。基本目標1の2段落目、「社会教育や学校教育だけではなく様々な場で教育は行われるのではないか」これについては、家庭教育、企業教育、通信教育など様々な教育の場が考えられ、広い意味では皆社会教育と捉えられますが、あらゆる学習機会を捉えて意識づくりを進めるということを強調する

意味もありますので、審議会のご意見を踏まえ、次のように修正したいと思えます。「～社会教育や学校教育などの場において」を「～社会教育や学校教育などあらゆる場において」に変更したいと思えます。

また、この部分の文章が長すぎて、意味がわかりにくいというご意見がありましたので修正したいと思えます。「性別役割分担意識の解消を図り、」とありますのを「解消を図ります。また、」として文章を区切りたいと思えます。

次に、資料の、骨子案では4ページです。

基本目標3「多様な生き方が選択できる環境づくり」の部分ですが、その4行目「高齢者などが」とあります。これは、前回の審議会では第3章の方でいただいたご意見ですが、「高齢者等」「高齢者や障がい者」など表現がまちまちでそれぞれ意味を持って使い分けているのか、あるいは統一できるものであれば統一したほうが良いのではないかというご意見でした。高齢者と障がい者を意図して記載しておりましたので、統一して表現したいと思えます。また、障がい者については、他都市の計画や、当市の福祉計画などでも、「障がいのある人」という表現を使っており、そちらが一般的であるようですので、この「高齢者などが」とありますのは「高齢者や障害のある人」という表現に変更したいと思えます。

次に ですが、骨子案5ページ目の「施策の体系図」です。これまでご審議いただきましたことを踏まえて、全体像を修正して資料の最後5ページに掲載して送付させていただきましたが、網掛けの部分が修正したところです。

最初に「将来目標」ですが、計画の将来像が決まりましたので、ここに「男と女ともに輝く豊かなまち」と記載しました。

次に「基本目標1」、「推進の方向(2)」の主要施策 につきましても、男女の人権尊重の問題をはっきり掲げた方がよいというご意見があり修正した部分です。

次に「基本目標2」、「推進の方向(2)」の主要施策 ですが、「セクハラの問題を強調しておく必要がある」というご意見があり、現況と課題や基本方向の文章に手を加えておりますが、それに伴って主要施策 も修正しております。

同じく「基本目標2」の「推進の方向(3)」の主要施策 および ですが、(3)については、男性に比較して女性の就業環境が劣るということがあり、主に女性に関わる施策について述べているので、主要施策4項目は全て「女性の」という言葉を用いて統一感を出しました。

次に「基本目標3」、「推進の方向(1)」の主要施策 ですが、先ほどもありましたように「高齢者や障がい者」を「高齢者や障がいのある人」という表現に置き換えております。

資料の3ページにお戻りください。、骨子案は20ページになります。現況と課題の2、3行目「老年人口」と「高齢者人口」という表現があります。前回の審議会で言葉の意味がそれぞれ違って使い分けているのか、だとすれば説明があるのではないかというご意見でした。これはどちらも65歳以上の人口を指していますが、「老年人口」は国勢調査など統計資料に用いられております。しかし最近では「高齢者」や「高齢社会」、「高齢者人口」などの言葉が用いられることが一般的になっております。総務省統計局でも使っていますので、「高齢者人口」という表現が適当と考えましたが、この本文については前後と調整して次のように修正したいと思えます。

まず、「老年人口」の部分はその意味を解説するような形で、「国勢調査による65歳以上の高齢者は総人口の」とし、次の「高齢者人口」については、ここ

が前の行から繋がっていて、重複感があるため、削除する形で整理したいと考えます。

次に、「現況と課題」の3段落目、2行目にあります「合計特殊出生率」ですが、これについて用語解説が必要ではないかというご意見でしたので、資料にありますように解説を付けたいと考えております。

次はです。先程も触れました「高齢者と障がい者」の部分です。「現況と課題」に「高齢者や障がい者」、「基本方向」部分に「高齢者等」、「主要施策」に「高齢者や障がい者等」がありますがこの3か所について「高齢者や障がいのある人」という形で修正させていただきたいと思います。

次にです。骨子案は22ページになります。

「現況と課題」、下から3行目です。「メタボリック症候群」について、用語解説が必要ではないかというご意見と、やはり言葉的なものではないのかというご意見がありました。保健所に確認したところでは、日本では比較的新しい言葉ですが、アメリカなど海外では早くから使われており、2001年にWHO（世界保健機構）が診断基準を発表したことで、より一般的に知られるようになったということです。国の「健康日本21」にその表現はありませんが、その後の中間報告など進捗状況を審議している機関からは、この言葉を普及していく必要があるという報告も出されております。このようなことから、本文はこのままとし、用語解説を付けたいと考えます。

次はです。「現況と課題」8行目にあるHIV、そして「基本方向」の文中にあるHIV。これは性感染症の一つであるエイズのウィルスであり、この文の意味から不要であるということです。次のように削除させていただきます。1つ目を「若年層の性感染症のほか喫煙」とし2つ目を「性感染症、喫煙」と変更します。

資料の4ページをお開きください。ですが、骨子案では24ページになります。第4章、1「計画の推進体制」（2）の2行目にあります「敏感な視点」という表現です。この「視点」よりも「意識」の方が適切ではないかというご意見でした。「視点」という表現は国の計画などでも用いられておりますし、本計画の中でも「男女平等の視点」などという形でも使っています。

「意識」は内面的な心の状態を指し示し、「視点」はものの見方や見るときの立場であることから、市職員一人ひとりが男女共同参画意識を持つことはもちろん重要であります。そのうえで、それぞれが施策を進めるにあたって、男女共同参画を推進するという視点を注いでいくという一歩進んだ状況を期待するという意味がありますので、ここは現状のままとしたいと考えます。

次にですが、骨子案では25ページになります。2の（3）「市の施策にかかわる苦情への対応」という部分です。苦情処理制度は条例上「市の施策」だけではなく、男女共同参画を阻害するいわゆる「人権侵害」の部分もあるから、これについても併記すべきではないかというご意見をいただきました。苦情処理制度に関しては確かにそうなのですが、ここで記載している部分は、計画の推進にあたって市が取り組むべき事、一つひとつの施策を実施していくうえで、という視点で記載しており、苦情処理制度も一部活用しながら、さまざまな形で行われる施策への苦情や要望などに適切に対応していくという考えから記載しております。また、苦情処理制度そのものは、基本目標1の推進の方向（2）「男女の人権尊重意識に立った暴力の根絶」の主要施策 相談体制の充実という部分で掲げられる具体的施策であると位置づけでおりますので、ここは現状のままとさせていただきます。

以上10項目について提案させていただきました。

川上会長

前回の審議会に基づいて事務局でまとめた案を説明してもらいましたが、これについて何かご意見はありませんか。

先程の高齢者というのは65歳以上と決まっているのですか。

下中課長

一般的には65歳以上です。

川上会長

他に何かご意見はございませんか。

(意見なし)

それでは次に進めさせていただきます。

では、これを踏まえまして、全体を通して説明してください。

下中課長

ご了承いただきありがとうございます。

それでは、これまでご審議をいただき、修正された内容を再度確認していきたいと思えます。7ページものの資料が全体の修正箇所を表した一覧表となっております。それから市長宛の答申の表紙を付けて中が「骨子案(修正後)」という表紙の資料がありますが、こちらが全体を修正したものとなっております。

7ページものの資料で網掛けになっている部分は、ただいま提案してご了承いただいた部分です。

骨子案(修正後)をご覧ください。修正箇所にはアンダーラインを引いております。まず目次をご覧ください。目次も第3章の基本目標1および推進の方向(2)を内容に併せて修正しております。

次に1ページをお開き下さい。第1章の2では、接続詞を修正しております。

2ページ、第2章の3「計画の将来像」ですが、これが整理されました。

次に3ページですが、基本目標1のタイトル、および本文の2段落目はただ今ご審議いただいた部分ですが、2か所修正しております。

続いて4ページの本文ですが、「高齢者や障がいのある人」と修正しております。

5ページの施策の体系図につきましては、先程ご説明させていただきましたとおり、全体を修正させていただいております。

次に6ページです。ここでは基本目標1のタイトルと基本方向の部分3か所を修正させていただいております。

7ページの図表1ですが、内閣府の調査結果を併記し、国と函館市とを比較できる図表に替えております。

8ページは、推進の方向(2)のタイトルと主要施策を修正しております。

次は11ページの図表5ですが、こちらも内閣府の調査結果を併記し、国と函館市とを比較できる図表に替えております。

14ページではセクハラの防止に関わって「現況と課題」、「基本方向」および「主要施策」について修正しております。また、「ワーク・ライフ・バランス」という用語について囲みで解説を加えております。

次に16ページをご覧ください。ここは、主要施策とを修正しております。

17ページの図表12ですが、ここも内閣府の調査結果を併記し、国と函館市とを比較できるような形にしております。

次に19ページの図表13のタイトル「仕事と家庭についての男性の考え方」ですが、これだけでは意味がわかりにくいいため、副題として「- 望ましいと思う

のはどのような考えか」と追加しております。

次に20ページをお開き願います。ここは先程ご審議いただきました部分ですが、「老年人口」と「高齢者人口」の表現の整理をしました。また基本方向のところでは、「性別役割分担意識の解消」を「性別役割分担にとらわれない意識の醸成」に修正しております。さらに「合計特殊出生率」について用語の説明を入れ、また主要施策の「高齢者や障がい者」を「高齢者や障がいのある人」に修正しております。

22ページも先程ご審議いただいた部分ですが、性感染症とHIVを並列的に記載しておりました2か所について「HIV」を削除しております。またメタリック症候群についても用語解説を付しております。

全体の修正については以上です。

川上会長

それでは、今までの部分を全部まとめてもらいました。もう一度目を通していただきたいと思います。ご意見がありましたら出してください。

6ページの基本方向と主要施策のところですが、「授業やあらゆる教育活動を通じて」とあります。「授業」というのは一般的には教室で英語や数学を教えることと思われるかも知れませんが、教育関係者にとっては教科はもとより道徳教育や特別活動、学校行事など全てを含めて授業として捉えます。そういう意味で何か違う表現がよいのではないかと思います。

斎藤部長

「授業や」ということばを削除して「あらゆる教育活動を通じて」としたらいかがでしょうか。

川上会長

その方が良いと思いますが、皆さんはいかがですか。
(賛成の声)

それでは、少し紛らわしいので「授業や」という言葉をとることにします。それから図表ですが、グラフの縦線のスケールは普通ゼロから始まりますが、何カ所かの図表で途中の数字から始まっているのがあります。省略したいということだと思いますが、やはりゼロからスタートして途中に波線などを入れると良いのではないかと思います。

下中課長

調べて修正が必要なものは修正したいと思います。

青山委員

22ページに関わっての図表として、23ページに妊娠中絶数と喫煙が掲載されていますが、過度の飲酒や薬物乱用などはDVやセクハラに繋がる危険が多いと思いますが、そういうものの統計的な図表はなかったのですか。

下中課長

ここでは当初からスペースの関係で、「現況と課題」を反映させる2点の図表をピックアップして掲載しております。どれが優先というものではありません。

青山委員

この計画書はこれから10年間使う計画書ですから、薬物乱用も多くなってきていますし、もしこれに関する表などがあれば、何年後に審議する場合にもいいかと思います。

古川委員

人工妊娠中絶は確かに男女にとっての重要な問題だと思います。DVは飲酒や薬物との関係が深いとも思いますので趣旨として適切かもしれません。また青少

年を育てるという意味では喫煙も重要ですので判断しにくいところです。

川上会長 男女の健康支援という意味では性感染症なども大きな問題だと思います。保健所等に確認して、この計画にふさわしい良い資料があれば差し替えるのも考えてみたらどうでしょうか。

下中課長 検討したいと思います。

古川委員 このグラフについては事務局一任で、会長・副会長と相談して決めていただければと思います。

川上会長 皆さんそれでよろしいでしょうか。
(賛成の声)
それでは、事務局と私たちとで確認して進めたいと思います。

寺島委員 性感染症や薬物乱用に関する数字が向こう10年間残していいのか疑問に思います。北海道では薬物に関して函館は多いと聞いており、他都市の人にも「函館は怖い」と言われたこともある。今は良くないが一定の時期をおいて改善されたとすれば、後々醜い数字を残していいのかと思います。図表17にしても、函館が極めて高い数字になっているが、こうした良くないデータを10年間背負っていかなければならなくなります。

川上会長 そうするとなかなかデータが載せられなくなりますが、やはりこういう施策を出していく場合には、データを掲載して「こういう現状があるから、このように改善していきましょう。」というのが普通ですから、現状を表すためにデータを載せるのはやむを得ないのではないかと思います。

古川委員 データを出すのは問題性があるからで、その時そんな問題があったからこういう施策を打ち出していったんだということの証明になりますからそれでいいのではないかと思います。

木下委員 データを省いたとすると文章も変わってしまいます。例えば「人工妊娠中絶率が高い」とうところもデータがなければ高いかどうかわからない。好ましくないデータを載せることには私も抵抗感がありますが、他のところでも色々なデータを使っていますから、ここだけ出さないということにはならないと思います。この図表を使うかどうかは別問題として、現状についてのなんらかのデータは必要だと思います。

長谷委員 難しい問題ですが、データを見ると年数が入っていますから当時はこうだったんだと確認できますし、載せてもよいのではないかと思います。

川上会長 反対のご意見はありませんか。
(反対意見なし)
私は性教育を担当していますが、学生には必ずデータを出していきます。それによって意識を高めてもらうことができますのでとても大切です。
これについては、ほかに反対の意見がないようですから、図表は載せていく方

向で考えて行きたいと思います。

ほかにご意見はありませんか。

なければこれで答申案として整理していきたいと思います。これで（仮称）第2次函館市男女共同参画基本計画については終了したいと思います。

事務局から補足することがあればお願いします。

斎藤部長

事務局から一言お礼を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、また暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。

この度は、当市における第2次の男女共同参画基本計画策定について昨年12月の市長の諮問以来、約半年にわたりまして慎重なご審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。皆様には、日々ご多忙の中にもありながらも、夜間の会議にご出席いただき、あるいは資料を自宅にお持ち帰りいただいてご意見を付していただくなど、基本計画の策定にあたって、並々ならぬご尽力をいただきましたことに対し、改めて深く感謝申し上げたいと存じます。

お陰をもちまして、本計画についていよいよ答申をしていただくという段階まで参りました。今後の予定につきましてはこのあと課長から説明させていただきますが、市長への答申をいただいた後、パブリックコメントの実施や庁内推進会議などを経まして、基本計画を策定して参りたいと考えております。

審議会でのご審議は本日を以て一区切りついた形ですが、年度内の作業を進める中では、さらにご意見を伺う場面も出てくるものと思われまますので、引き続きお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、この度の諮問・答申にあたりましてご審議いただきましたことに対し、お礼のごあいさつとさせていただきます。

下中課長

今後の予定ですが、答申案につきましては皆様のお手元に配付させていただいておりますが、ただ今ご意見をいただきましたので、修正する部分は修正して答申することになります。このあと会長、副会長にご相談させていただき日程や資料について調整をし、今月中に市長に答申をしていただきたいと思いますと考えておりますが、答申していただく実際の答申書につきましては、後日各委員の皆様へ配布させていただきます。

答申を頂きました後は議会に報告し、庁内推進会議にも報告し、さらに協議を行ってからパブリック・コメントを実施しますので、時期としては夏から秋にかけてかと思えます。その後具体的事業もあわせて年内に形を整えたいと思います。

このパブリック・コメントまで滞りなく進みますと、次回の審議会は委員改選後となる予定です。ご推薦をいただいております関係機関には改めて推薦のお願いを行うと共に、公募委員については9月の「市政はこだて」で募集をしてまいりたいと考えております。今後の予定については以上です。

青田委員

以前に条例検討をする中で実施したと思いますが、パブリック・コメント実施のあとに「市民の意見を聴く会」などの事業を実施する予定はあるのでしょうか。

下中課長

特に予定をしておりません。パブリック・コメントの結果は、主にホームページ上で紹介していきませんが、頂いたご意見とあわせてそれに対する市の考え方、そして修正の方向性などを明らかにしていきたいと思いますが、広く市民の方にお集まりいただき意見交換をする場については特に予定しておりません。

川上会長

ほかにご質問やご意見はございませんか。
なければ次に「その他」とありますが、事務局からお願いします。

下中課長

事務局から、行事のご紹介をさせていただきたいと思います。

はじめに、6月22日から28日まで、中央図書館において「男女共同参画パネル展」を開催いたします。パネル展のメインは「日本女性はどう生きてきた」というタイトルのもので、15枚のパネルを通じて女性の生き方の変遷をたどるものです。その他函館市の男女共同参画推進条例についてのパネルや昨年度募集した男女共同参画ギャラリー事業から、応募のありました絵てがみを掲示する予定です。なお、この事業は6月23日から1週間が国の男女共同参画週間ですのでそれに合わせて実施するものです。

つぎにDVマニュアルをただ今作成中ですのでご報告いたします。これにつきましては、DV被害者への対応には多面的な支援が必要であることや、医療機関をはじめ警察、シェルターなど様々な機関が情報を共有し、適切に被害者に対応することが必要であり、さらにDV法の改正や社会の変化にも対応するため、平成14年度に一度作成しておりますが、この度新たに発行することといたしました。

現在「函館市女性に対する暴力対策関係機関会議」の構成員の皆様にご意見を伺っているところです。作成しましたら委員の皆様にも配布させていただきますので、よろしく願いいたします。

川上会長

他に委員の皆様からは何かございませんか。

青田委員

男女共同参画の拠点施設として位置づけられている「女性センター」の名称変更については検討がなされるのでしょうか。「女性センター」というよりは男性が利用しにくいという状況があります。

下中課長

今の時点では検討はしておりません。この施設が「働く婦人の家」という位置づけで国の補助を受けて設置しておりますので、名称の変更には手続き上色々な壁があります。また、現在女性の利用が無料となっておりますが、名称を変更することでそういう状況の変更が必要になると思われまますので、単に名称の変更にとどまらないと思います。

青山委員

この計画などでも色々用語の解説を付けたりしているますが、男女共同参画を進めるうえでふさわしくない表現等についてまとめてはいないのですか。

下中課長

表現については、市役所の中で男性と女性の固定的な役割をイメージさせるようなイラストやこういう言葉はやめようという「表現のガイドライン」は作っています。

青山委員

これまでの審議の中で意識改革が大切ということですが、具体的にどう進めるかというときには、力の暴力だけでなく言葉の問題も非常に大きいと思いますので、使ってはならない言葉についても検討してみるべきではないかと思ひます。

下中課長

「表現のガイドライン」などはあまり表に出していなかった部分ですし、一昨年にはメディアリテラシー講座を開催して、メディアが流す情報にどれだけ差別

的な部分があるかについて学ぶ機会はありましたが、もっと広く周知していくためにどうしたらよいかについて検討してみたいと思います。

川上会長

ほかに何かご意見はございませんか。

(意見なし)

それでは、これで一通り審議が終わりました。これまで長い間熱心にご審議いただきありがとうございます。これで何とか答申案が作成できました。

ほんとうにありがとうございました。

以上をもちまして、会議を終了いたします。

閉会(19:30)